会議議事録 (要旨)

会議の名称	平成30年度 第4回鳥取市地域福祉計画·地域福祉活動計画 作成委員会
開催日時	平成30年10月29日(月)14:00~16:00
開催場所	鳥取市役所駅南庁舎 地下第5会議室
出席者氏名	別紙 (委員名簿)
欠席者氏名	竹森委員、岸本委員、岸委員
事務局職員氏名	中島福祉部長、梶課長、小森課長補佐、岸本主幹(以上、鳥取市福祉部地域福祉課)、鹿田次長、田中次長兼総務企画課長、相見地域福祉課長(以上、鳥取市社会福祉協議会事務局)
会議次第	 開会 委員長あいさつ 議事 (1)計画のまとめ方(たたき台)について (2)施策の展開(仮)のたたき台について (3)その他 4 閉会
配付資料	 資料1 鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画) 一たたき台一 資料2 第5章 施策の展開(仮) 資料3 地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談体制のイメージ 資料4 鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画)の施策の展開(仮)の体系図(たたき台) 資料5 鳥取市地域福祉推進計画(鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画)の施策の展開(仮)のたたき台 その他 次第、委員名簿、座席表
その他	関係課出席

	議事内容 (要旨)
事務局	・開会~挨拶
	・出席者の確認
	・委員長挨拶
	・資料の確認
岩城委員長	・議事(1)計画のまとめ方(たたき台)について、説明を願いたい。
事務局	・資料1、資料2説明
岩城委員長	・質問などあれば伺いたい。
	・無いようなので、続いて議事 (2) 施策の展開 (仮) のたたき台について、
	説明を願いたい。
事務局	・資料3、資料4、資料5説明
岩城委員長	・それではまず、基本理念についてから意見などを伺いたい。
0 委員	・青少年の問題、狭間の問題が施策の中できれいな文章でまとめられ、施策に
	盛り込まれている。閉じこもりやひきこもりの問題については、わずかな文
	字でしか触れられていないのでがっかりしているが、これらをまとめて「狭
	間の問題」と捉えられているのだと理解している。
	・ひきこもりの相談窓口設置について、市の障がい福祉課で対応してもらった。
	障がいとして捉えていいのかは今後の問題でもある。若者のひきこもりの問
	題は今や若者だけにとどまらず、8050 問題のように高齢化したひきこもり
	もあるのに、全てを一括りに「生活困窮の問題」としてしまうのはどうか。
	地域でひきこもりの問題で困っている人たちは、どこでどう対応してもらえ
	るのかと感じている。
岩城委員長	・細かい話は後ほど願いたいと思う。
事務局	・ひきこもりについては、主に「基本目標Ⅲ 地域で安心して暮らせる基盤づ
	くり 2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開」の
	中で触れる予定にしています。
岩城委員長	・基本理念に関わらず、意見など伺いたい。
M委員	・ひきこもりについて事務局より回答があったが、自分の認識と違う部分があ
	るので確認したい。
	・ひきこもりの問題は、制度の狭間で施策上明確に位置付けられるものではな
	かったとのことだった。では今回、ひきこもりに特化した施策が打ち出せる
	かというと、明確に位置付けられるものが薄いように思う。ひきこもりの問
	題を地域でどうやって見つけて、解決していくのかのストーリーはあるはず
	だ。「2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開」で
	対応するとのことだが、ここはあくまでもサービスについてだ。もっと大事
	な部分があるように思う。

	議事内容(要旨)	
M委員	・これまでひきこもりの問題は、地域の課題として把握されてこなかった。今	
	後地域共生社会を考える上では、住民が問題を我が事として考え、地域課題	
	として考えるスタンスが必要だ。そういう意味では、「基本目標 I 住民参加	
	と地域福祉活動の促進 3福祉学習の推進と担い手づくり」で、地域にひき	
	こもりの問題があることをしっかり認識しないといけないし、その他の福祉	
	課題についても理解を進めないといけないというのが大前提だ。	
	・そして地区を単位に、これから色々な活動を構築していこうという話が出て	
	きているが、「基本目標 I 1 地域における福祉活動の推進・支援 (1)	
	地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立」の中で、ひきこもり問題も	
	含めた様々な地域課題を住民が主体となって、我が事の問題として把握して	
	いくスタンスが出てくるはずだ。基本目標Iでも、ひきこもりの問題を我が	
	事の課題として位置付けられないとおかしいという認識だ。	
	・住民が発見した課題を施策につなげる仕組みが必要だが、「基本目標Ⅱ相談	
	支援と権利擁護体制の強化 1 包括的支援体制の構築」の中で、地域住民	
	が把握した問題と、それを行政につなげていく仕組みという形で包括的支援	
	体制が考えられる必要がある。ひきこもりの問題に特化した対策ではない	
	が、あらゆる人を受け止め、必要に応じて公的支援につなげる仕組みとして	
	書かれる必要がある。	
	・そういう理解だと思うがどうか。	
事務局	・ひきこもりの問題については、担当する窓口が必要だと思いますが、まず認	
	識してもらい、包括的な相談支援体制の方へ相談していく。幅広い活動それ	
	ぞれの中に入っていくと考えています。どれにどう書いていくか、説明して	
	いくかは難しい課題だと思います。	
M 委員	・もう一点補足したい。	
	・今後は我が事として捉える一方で、地域で丸ごとつながっていく中で、制度	
	の狭間にあったものをどう地域で支えていくかの議論も同時進行で必要だ。	
	ひきこもりの人はこれまで、社会で自らの力を発揮する機会を奪われてい	
	た。そこでサービスだけでなく、例えば地域の商店街や企業も巻き込んだ形	
	で、ひきこもりの人が自らの力を試し、社会で自立するチャンスを作るスタ	
	ンスも必要だと理解している。「基本目標Ⅲ 1 社会福祉法人の公益活動	
	の促進」には、ひきこもりの人が就労をチャレンジする場づくりなどが出て	
	こないとおかしいし、企業との連携で様々な場を作っていくスタンスも必要	
	だと思うが、どうか。	

	議事内容(要旨)	
0 委員	・厚生労働省からできた支援体制で、県で取り組んでいるひきこもり支援の対	
	策を10年ほどやっている。法人が鳥取市にあるため、市内のひきこもりの	
	対応をたくさん行っているが、現状は複合的な問題をはらんでいる。一つひ	
	とつを色々な所と連携を図り、住民が安心して暮らせるようになってから	
	サービスへとなる。M 委員の意見にあったように、サービスにつなげていく	
	ことだけでない。相談・支援体制や窓口について、市の対策や新体制につな	
	げてもらいたいと思うが、資料の中ではどこにあたるのか、問題が起きたと	
	きにどのような相談体制ができるのかと感じた。	
B委員	・地域の現場としての意見を出したい。	
	・鳥取県よりひきこもりの現状を調べてもらいたいとの依頼があり、民生委員	
	が人数の調査を行った。民生委員は地域のことをよく知っているので、直接	
	聞きに行くのではなく、様子を調べて報告した。まだ現場ではその段階で、	
	現状は把握できていない。それをどうするかについては、県もまだ考えてい	
	ないのではないかと思う。M委員が話したように、皆で支えていく体制をど	
	うするかが施策の中に入っているのではないかと感じた。ひきこもりの人が	
	いて、それをどうしたらよいかは、まだ立ち上がっていないので、それがで	
	きたら現場でも調査、協力、支援していきたいと思う。	
岩城委員長	・ひきこもりの問題、その他について意見があれば伺いたい。	
	・ここではまず、基本理念の選択をしたいと思う。示されている2案について、	
	また他の案など伺いたい。	
P委員	・案2に「健康」という言葉があるが、どのような定義で考えているのか教え	
	てもらいたい。	
事務局	・身体と心両方の健康だと考えています。資料4の体系図でいうと、心では、	
	福祉学習や相談体制など、安心して暮らせるという面もあります。	
P委員	・「健康」について、WHOが示しているように、単に疾病があるないでなく、	
	よりよい状態などが関わると捉えたらよいということが分かった。	
J委員	・文言としては、あまり違いを感じない。例えば、案1では「福祉のまち」に	
	主眼を置いて言いたいのか、案2では「健康でいきいきと」を中心に言いた	
	いのかなど、基本理念を考えた人の言いたい点を知りたい。	
事務局	・言い換えている部分はあります。それぞれ必要と思われる言葉を考え、つな	
	いだ形が2つの文章です。主眼としては、案1では「支え合い」「自分らし	
	く暮らしつづける」で、「福祉のまち」で包括しています。案2では「支え	
	合い」「健康でいきいきと」を主眼とし、案1「福祉のまち」を「健康でい	
	きいきと安心して暮らせるまち」と表現しています。	
J 委員	・事務局の話では、案1と案2で大きな違いがないようで、どちらが選ばれて	
	もよいと感じた。理念として、「こういうまちづくりを目指すんだ」という	
	方向を出したいなら、案2の方がよいと思う。	

	議事内容 (要旨)
岩城委員長	・他の委員の考えも伺いたい。
N委員	・案2がよいと思う。「健康でいきいきと安心」がよい。
	・健康について認識していない、間違った認識を持っている人が多い。コンビ
	ニエンスストアのスイーツを食べたり、ディスカウントスーパーの安い物を
	食べたりして、それを食事だと勘違いしている。体の異常が出ている人もち
	らほら見かける。例えば30代のある女性がスイーツや菓子パンばかり、毎
	日食事として食べているが、妊娠出産時にリスクを抱えてしまう。周囲の人
	に聞くと、父親がチョコレートやお菓子が好きで、母親は喫煙をしており、
	まともな食事を食べていないようだ。健康の基本は食だという認識がないの
	を都市部で見かける。一方ある独身の 40~50 代男性は、赤ワイン1本を飲
	み、つまみを少々で、ごはんやみそ汁を基本的に食べない。大腸がんのおそ
	れがはっきりある。メディアが喧伝するブームで、間違った認識を持った食
	事で、健康を維持していると錯覚している。正しい筋道を誰かが教えないと
	いけないと、弱体化する。そこで今一度健康について、誰かがきちんと伝え、
	それを子から孫へと伝えていかないと狂った方向に行く。「健康」について
	きちんと教えること、ちゃんと食べることを、基本目標か基本施策の中で制
	度として落し込んでもらいたい。
岩城委員長	・P委員とN委員は、健康の概念についてよく理解がされていない、全体の雰
	囲気はいいが単純化した考えになるのではないか、しかし支え合うこと、ま
	ちづくりは良いという意見だったという理解でよいか。
I 委員	・基本理念の案1について。鳥取市の計画なので、案1のように「鳥取」を必
	ずしも入れなくてもよい。また、「みんなで支え合い、いつまでも自分らし
	く暮らしつづけることができる」まちのことを「福祉のまち」というので、
	「福祉」を入れることにこだわらなくてもよいと思う。どちらかというと案
	2 がよいと思っている。
	・健康について。国際的には、病気のある人が健康じゃない、病気がない人が
	健康であるという概念ではない。昨日よりも今日、今日よりも明日が自分ら
	しくいきいきと生きることができ、人と協力し合い、社会に働きかけ、自分
	の人生を全うできるのが健康だという考え方だ。つまり健康には、健康病気
	の発症には生物学的要因と社会的要因がある。健康を維持するのは、社会の
	問題やまちづくりの問題とセットでないといけない。障がいがあっても、高
	齢になっても、慢性疾患があっても自分らしく社会と関わり、いきいきと輝
	いていることが健康だ。それをどう実現するがかが福祉のまちだと思う。そ
	のように健康を整理すると、この計画の位置付けとも合うのではないか。
岩城委員長	• I 委員の意見を伺うと、基本理念の中に説明を入れるのか、健康についてど
	こかに解説を入れた方がよいのかと感じる。

	議事内容(要旨)
I 委員	・健康についての意見が出されていたので、討論に参加した。案としては案2
	がよいと思う。
岩城委員長	・P委員は、健康についての解説が必要と思うか。
P委員	・自分はそのようにしていた。
岩城委員長	・N委員はどうか。
N委員	・健康について理解しやすくするために、どこかに謳ってもらいたい。社会的
	要因も入れることにより、コンビニエンスストアやディスカウントスーパー
	に行っている人の意識の変化を期待する。行くことが悪いわけではないが、
	誰かに言ってもらいたい。言うとすれば行政だ。多くの人に広められる能力
	と力を持っているからだ。
J委員	・各委員の意見を聞き、さらなる議論のために自分なりの文言の提案をしたい。
	・案2の「誰もが支え合い」の後に、「心と体も」を加え、「健康」を「健全」
	にしてはどうか。健全にすると健康の概念の中に含まれる。つまり「誰もが
	支え合い心も体も健全で・・・」となる。
岩城委員長	・現在、案2の意見が多く出ているので、案1と案2どちらがよいか一度採決
	したい。
	・採決すると、現在案2の方が多いようだ。案1が良いと思う委員の意見を伺
	いたい。
C委員	・地域福祉計画は、社会のセーフティネットを作るために作っていると思って
	いる。健康の概念は悪くないが、現場で直面している人と話していると
	ちょっと違うようにも思う。健康が維持できない要因は色々ある。自力でそ
	の暮らしから脱しない人も、後からセーフティネットが必要だと思う。困難
	を抱える人と関わる中で一番大事にしないといけないは、健康も大事だが、
	暮らしを支えることだと思っている。その人らしく暮らせる・支えるために
	福祉があるので、案1の方がよいと思う。皆が案2の方がよいというのなら
	それでもよい。
D委員	・C 委員同様、地域福祉計画は、色々な困難を抱えている人を支えていく、自
	分らしく生きていけることを考えるものだと思っている。健康も大切だが、
	「健康」という言葉を使うと、多くの人は医療の意識が強くなると思うので、
шьтос	案1の方が良いと思う。 またりませんの意思を与いない。
岩城委員長	・もう少し委員の意見を伺いたい。
H 委員 	・先ほど、案2で手を挙げた。ポイントは文末の「まちづくり」。地域福祉活
	動計画は皆で作るものだと思うので、案2を選んだ。ただ、「まちづくり」
	以外では、案1の方がよいと思っている。案1の「鳥取」を取って、「まち」
	づくり」としたらよいかと思う。

	議事内容(要旨)
岩城委員長	 ・案1を「みんなで支え合い、いつまでも自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」にという意見だった。 ・案1「自分らしく暮らしつづける」、案2「健康で」について意見が出され、「まちづくり」についても意見が出された。他の委員の考えも伺いたい。 ・無いようなので、「まちづくり」は入れたい。
₩ 禾昌	・「自分らしく暮らしつづける」「健康で」についてはどうか。
K 委員	・個人的には案1の「福祉のまち」がある方が福祉計画なのでよいと思う。健康については、不健康な人も網羅しての福祉という考えなので、福祉の言葉がある方がどちらかといえばよい。ただ、そこまでのこだわりはない。
0 委員	・先ほど、案2で手を挙げたが、案1の「自分らしく」が入った方が良いようにも思う。健康であれ不健康であれ、健康でないときも「自分らしく」いることが生活の質を作っていくことだと思う。案1を少し修正したらどうかと思う。
岩城委員長	・委員の意見を伺っていると、両方入れたらよいと感じるが、それは難しい。
M委員	 ・折衷案はどうか。案1の「自分らしく暮らしつづける」の言葉は、地域福祉のスタンスとしては大事だと思うので、こちらを選んだ。しかし、案2の「健康」の要素も大事なことは、委員の意見の通りだと思う。 ・委員から出された意見を基にして、案1をベースに考えると、足りないのは、「健康」と「まちづくり」。案1の「いつまでも自分らしく」以降を、「いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」としてはどうか。「いきいきと」には健康の要素が含まれているように思う。
岩城委員長	・M 委員の案について、賛成の委員は挙手を願いたい。 ・ 賛成多数なので、M 委員の案としたい。 ・理念を決めるのは難しく、それぞれ重要と思う点がある。事務局の意見を伺いたい。
事務局	・予想以上に深い議論となり、ありがたく感じています。M 委員の案で決めた いと思います。
岩城委員長	・引き続き、次の資料の説明を願いたい。
事務局	・資料4、資料5説明
岩城委員長	・質問などあれば伺いたい。
C 委員	・資料 5 P 5 の 1 社会福祉法人の公益活動の促進にある「社会福祉法人の連携推進連絡会の立ち上げ、推進」について。鳥取市に本部がない法人は、こういう機会に声をかけてもらえないので、声をかけてもらいたい。

	議事内容 (要旨)
0委員	・資料P5の2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開
	の市の役割にある「ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる
	人を対象としたサービスの促進」について。継続となっているが、現在市と
	してどのようなことをしているのか教えてもらいたい。
	・またこの部分は、鳥取市の福祉課題の表の「⑦福祉のネットワークづくり」
	「⑧相談支援体制の充実」にも丸が付くと思うのだがどうか。
事務局	・今年4月に鳥取市が中核市になった関係で、県からひきこもりの相談事業の
	一部を引き継ぎました。鳥取市保健所障がい者支援課で受けているので、継
	続していきます。
	・また0委員の指摘通り、この2つにも該当します。
0 委員	・国の方から連携という形でひきこもり支援センターを営んでいる。鳥取市民
	が6~7割を占めている現状を把握してもらいたい。継続という形で年に何
	回か教室等を行っているが、必要とする住民がいるので支援体制の充実や連
	携の強化をどこかに盛り込んでもらいたい。
岩城委員長	・他に意見があれば伺いたい。
G 委員	・事務局より新規の説明があったが、文章の中にない思いがあると思った。そ
	ういったところを聞きたい。補足などあれば聞きたいと思ったが、無いよう
	だ。
K 委員	・資料5 P 3 の (1) 総合相談体制の充実には、市の役割として「地域福祉相
	談センター、地域包括支援センター、人権福祉センター、子育て世代包括支
	援センターなどによる相談体制の充実」とあり、市社協の役割としても色々
	と書かれている、多分相談支援センターのネットワーク化を継続するという
	ことだと思うが、連絡会などがあるのかが大切だと思う。
	・総合相談窓口がいっぱいあることは、住民にとっては選択肢がたくさんあっ
	てよいのだが、寄せられた相談がそこで留まってしまっている。解決に向け
	て連携していく仕組みがなされない、相談を受けるに留まってしまう懸念が
	ある。
事務局	・前回、社会福祉協議会が地域福祉計画を策定したときは、主たる協力団体と
	いう位置付けで、誰が実行していくのかが非常に曖昧でした。今回は民間の
	方向性とその中での市社協の役割という形にしています。K委員の指摘に
	あったように、民間の方向性は新規でも市社協の取組は継続、またその逆も
	あります。この点は事務局としても再点検、整理したほうがよいと思ってい
	ます。ネットワーク化にしても具体化してないところも多々あるので、施策
	の展開で明文化できるかと思います。
K 委員	・ぜひ実効性のあるものにしてもらいたい。

議事内容(要旨)	
L委員	・「地域」という言葉がどのくらいのエリアを示しているのか、多少異なって
	いるようで、理解できていない。市社協では「小地域」もあり、町内会や公
	民館の地域などあるので、他の自治体を調べた。
	・和歌山市では、取組を進めるエリアの考え方というページが設けられている。
	単一自治会は町内会や集落ベース、その次に地区、その外に市があるという
	ように分かりやすくなっている。「地域」「地区」は事業ごとに違うものを
	指しているような気がする。整理してもらいたいと思う。
事務局	・今回送った資料の中に、地区のイメージ図が入っていなかったので、疑問を
	感じたのだと思います。入れたいと考えています。前回、第3回委員会の資
	料 6 「活動圏域別の地域組織・窓口等の状況」の表で、主な活動圏域、町内
	会(自治会)、小学校区・地区公民館、中学校区・旧町村域、鳥取市全域に
	どのような組織があるかを出しています。地域とはどうかというものを出し
	たいと思います。
L委員	・よろしくお願いしたい。
P委員	・民間事業者など地域、個人に理解してもらい、意識の向上を図るために計画
	を立てていると思う。具体的にどんな風にそういう行動を起こさせるか、取
	組の仕組みはこの中に示されるのか。
	・まず知ってもらい、興味を持ってもらい、行動してもらわないといけない。
	例えば民間事業者にはまず状況を知ってもらわないといけないところから
	始まるが、そういった人たちも具体的な取組を知ると動いてもらえるのでは
	ないか。
岩城委員長	・それは市か、それとも市社協か。
事務局	・資料5の「民間の方向性」「市社協の役割」の表は別物ではなく、「民間の
	方向性」の中に「市社協の役割」が入っています。民間が地域の人を指す・
	企業の事業者を指すなど、色々な場面があります。民間の方向性の中に書い
	てある色々なことを市社協が後押しをすると捉えてもらえたらと思います。
P 委員	・市社協と共に取り組んでいくことが分かった。
	・資料5P2の4 福祉活動促進のための基盤強化 (2) 「財源の強化」に
	ついて。募金やクラウドファンディングなどで集めるようだが、見通しが立
	たないと思う。税収を増やす、減らさないようにすることを考えないといけ
	ない。高齢者、障がい者の就労もからむと思う。その辺りも取組として入れ
	た方がよい。また、資料5P5の3福祉人材の確保・育成には「大学、専門
	学校等からの実習依頼の受け入れ」もある。こういうのが将来や仕事につな
	がることがもっと明確だといいのかと思う。それが財源にもつながると思 -
	う。

0 委員	・財源について。NPO団体、ボランティア団体は自らやろうとする団体だが、	
	地域福祉を担う大切な社会資源として上手に活用してもらえたらよい。一方	
	で市には、このような社会資源に対する財源を考えてもらいたい。委託や受	
	託の関係からその後独立しても、地域福祉を担っていける社会資源となれ	
	る。互助だが、公助も大切な連携なので、互いに win-win の関係が大切だ。	
	・また、社会福祉法人はどの部分にあたるのか。互助なのかそれとも共助、公	
	助なのか。	
事務局	・社会福祉法人は公的な役割を持っています。公助は税金を使うので、互助と	
	思っています。	
岩城委員長	・他の意見があれば伺いたい。	
I 委員	・先ほどの地域や地区などの言葉について。地域とは暮らしの場であり、生活	
	の場だと理解している。また職域は働く場、労働の場だ。施策を実行すると	
	きに、実現できるのはどのくらいの範囲かを考えると思う。地域や地区など	
	といった言葉を使った場合の守備範囲が分かるよう、整理したほうが分かり	
	やすい表現になると思う。	
E委員	・資料 5 P 2 の (1) 「福祉学習のプラットフォームづくり」 について。 プラッ	
	トフォームは学校も含めて考えていると思うが、小学校や中学校も入るの	
	か。	
事務局	・小学校、中学校も含めたイメージです。現在社会福祉協議会が行う福祉学習	
	は、学校から依頼を受けて社会福祉協議会の職員が出かけ、そこで学校とや	
	りとりをするといったやり方しかできていません。多くは学校と社協だけの	
	関係になっている現状を、地域も社協も学校も、そして当事者にもできるだ	
	け参画してもらって、地域の実情に応じたプログラムづくりをというイメー	
	ジです。	
E委員	・もう少し学校の方にも理解してもらいたい、呼びかけをしてもらいたいと	
	思っていたので、新規施策として上がっていたので尋ねた。	
	・自分の校区の中にある事業所について、子どもたちは分かっていない。地域	
	の中に福祉が入っていること、互いについて考えることについて、学校でも	
	話し合うことが大切だと思っている。	
事務局	・授業の一環という印象がありますが、事務局としても地域を知ってもらうた	
	めの取組にしたいと思っています。	
岩城委員長	・他に意見があれば伺いたい。	
N委員	・学校だけじゃなく、村の中でも知らないことがたくさんあるので、地域でやっ	
	てもらいたいと思う。しかし皆の気持ちの高まりがない、自ら学ぼうとする	
	地域はほとんどないと思う。また、毎日働いている人が勉強に参加するのは	
	とても難しいと思うので、発信してもらいたい。	

	議事内容(要旨)
K 委員	・高齢者バス、ボランティアバスについて。一昨年、障害者差別解消法が施行された。福祉の観点で障がい者等の活動支援を考えると、障がい者の高齢者バスの利用を公的な支援の形でお願いできないかと思っている。合理的配慮の範囲で考えてもらえたらと思う。
岩城委員長	・今は一般企業の人のものか。
K委員	・言葉足らずだった。障がいにも身体、精神、知的とある。外出すればよいの だが、どうしても自宅に閉じこもっている人が多いので、家族を含めて地域 に出る、仲間づくりをと思っている。
事務局	・高齢者バスの利用について、障がい者団体からも、何故高齢者だけ使えるのかという指摘を受けています。高齢者のバス利用について使える制度はありますが、使いにくい制度なので、そこも含めて検討したいと思います。
岩城委員長	・他に意見があれば伺いたい。
M委員	 ・注文を含めて、いくつか意見を出したい。 ・枠組について。資料を見ると基本理念、基本原則、基本目標、基本施策とある。行政計画ならこういった書き方で違和感はないが、さらに民間の活動、市社協の役割が入っている。この2つを施策といってしまってよいのか。民間の活動は自主的、自発的なもので、施策で強制されてはいけない。民間の自由を担保しないといけないと考えるなら、基本計画とした方がよいと思う。基本計画の一つひとつの項目に対して、行政は施策として対応、民間は活動として対応するはずなので、そこを明確にした方がよい。 ・圏域の図は必要だ。今後、どの圏域に地域福祉機能を高めていく必要があるのかを分かりやすく説明しないといけなかったのではないか。今日の話の中で、資料5の1ページ目の最初の部分に「地区を単位とする」という言葉がある。旧市街地域の地区の福祉機能は弱かった。組織は色々あるが、福祉として完結していないし、地区社協があっても十分な担い手がおらず、活動できなかった現実がある。これから町内会、集落ベースの福祉だけに頼っていると間に合わない中、行政の包括ケアなどと連携しうる活動をどこで作るのかを議論し、地区を再整理しないといけない。ものすごい大きなテーマだ。
	地区をどうデザインするかが、この計画では問われている。これから本気で取り組まないといけない大きなテーマだということを強く認識し、自分たちは何ができるかを考えてもらいたい。 ・資料 5 P 1 の重点 1 (1) 「地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立」は、今回の計画の重要な出発点となる取組だ。地区社協の活動をさらにパワーアップするためには、まちづくり協議会、民生委員など地域の諸団体をデザインし直すような合意形成が必要となる取組がある。ここが成功するかどうかが、地域福祉計画が前に進むかどうかの分水嶺になる。

M 委員	・地域共生社会を実現する上で、ネットワークを作って、今後の地域福祉の担	
	い手、地区単位の福祉機能を高めていく担い手になるが、その柱となるのは、	
	相談窓口だ。地区が相談窓口を持ち、そこに地域の課題が集約され、そこか	
	ら活動が起きたり、公的な機関とのネットワークが作られていくイメージに	
	なると思う。そこで(2)「地区を単位とする福祉活動の強化(充実)」の	
	一番上には、「地域の拠点づくりと併せて相談窓口づくり」が位置付けられ	
	ないといけない。明確に書かれなければならない。その上で見守り支援の	
	ネットワークや、書かれていないがサロン、3番目に生活支援の取組が出て	
	- こないといけない。ネットワークができ、拠点の相談窓口ができ、色々な活	
	動が広がるような流れに書きなおした方が、地域福祉のストーリー性が見え	
	ると思う。	
	・相談窓口を地区に作ることが、基本目標Ⅱ「相談支援と権利擁護体制の強化」	
	につながる。重点1の包括的支援体制が行政の相談窓口、ネットワークとし	
	て今は書かれているが、実際は地区の相談窓口とつながらないといけないは	
	ずだ。そこが抜けている。包括的支援体制で一番大事な柱は、地域との連携	
	のはずだ。そこが見えるように、書き直す方がよいと思う。	
	・資料5P6の7「企業の社会的貢献活動」の促進がある。中山間地域が多	
	い地域性を考え、第一次産業が疲弊している問題がある中、そこと福祉の連	
	携、農福連携が求められている。例えば農家の健康づくりを取ってみると、	
	自分たちで食べるだけの規模の畑であっても、作物を福祉の方で生かすこと	
	により、頑張って農業を続けてもらう。そうすると健康づくりを進めていく	
	ようなニュアンスも含めた農福連携をしっかりと位置付けなければならな	
	い。基本目標Ⅲには、既存の経済を生かしていくために、地域福祉は何がで	
	きるかが入る必要があるが、そこが見えない。	
	・策定した計画をどうやって住民に知ってもらうかについて。今後の施策や活	
	動の展開として、何かしらコメントがあった方がよいと思う。進捗管理につ	
	いては、住民参加で行うのが計画の常識になっているので、住民や民間の団	
	体などが入って進める進捗管理も計画に位置付けたらと思う。	
岩城委員長	フロー図を書いてもらうと分かりやすくてよい。	
M委員	・資料4で「重点」と記されている3項目については、分かりやすく説明しや	
	すいよう絵を作ってもらいたい。	
岩城委員長	・その他意見があれば伺いたい。	
N委員	・今後地区の福祉をデザインし直すことについて。民間の住民として、アイデ	
	アや意見があったら聞いてくれるような窓口はあるのか。	

議事内容(要旨)	
岩城委員長	・現在提言があったばかりなので、これから考えるのだと思うが、今現在その
	ような窓口はあるか。
事務局	・内容により実現の可否はありますが、意見を聞きながら取り組みたいと思い
	ます。現在も最寄りの場所に話してもらえると、内部で相応しい所に伝えて
	います。
N委員	・根本的なことではなく、アレンジくらいだが。
事務局	・具体的な内容によります。
事務局	・鳥取市社会福祉協議会は会員組織で、市民の会費で成り立っています。地域
	福祉の充実・強化のために仕事をしているので、意見や提案、提言を受けて
	います。敷居が高いかもしれませんが、来て相談等してもらいたいと思いま
	す。
岩城委員長	・他になければ、議事(3)その他について、説明願いたい。
事務局	・次回の開催予定説明
岩城委員長	・これで閉会としたい。
事務局	・閉会挨拶
	・閉会